行　動　計　画

男女ともに全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

〇計画期間　　　令和３年４月１日～令和８年３月31日

〇目標と取組内容・実施時期

目標１：男女ともに平均勤続年数を３ヶ月伸ばす

〈実施時期・取組内容〉

●令和　３年　10月～　子育てと仕事の両立を経験している職員へアンケート調査。

●令和　４年　８月～　アンケート調査をもとに、若手や非常勤・準常勤の職員に対して、キャリアイメージ形成の為に先輩からの経験談を発表。
（子育てと仕事の両立についてなど・・・）

●令和　５年　６月～　意識調査
（妊娠・出産後の働き方など）

目標２：非常勤・準常勤職員の常勤への転換者の割合を年１％以上にする

〈実施時期・取組内容〉

●令和　３年　11月～　非常勤・準常勤の職員への意識調査
(常勤職員への転換希望の有無)

●令和　４年　８月～　アンケート調査をもとに、非常勤・準常勤の職員に対して、キャリアイメージ形成の為に先輩からの経験談を発表。

●令和　５年　１月～　本人とヒアリング面談

目標３：年次有給休暇の取得率を一人当たり年平均80%以上とする

〈実施時期・取組内容〉

●各年　４月～　個々の有給発生月の２ヶ月前に所属長に取得状況のお知らせをする。
取得日数が少ない場合は取得を促すようにする。

●各年　７月、12月　イントラネット上で特別休暇・有給休暇取得促進を行う。